

# 第 8 次 阿武町行政改革大綱

— 「選ばれるまちをつくる」ため  
打てば響く！即時対応・即実行で、  
業務の効率化・職員の対応力向上を図る—



令和 2 年 3 月  
阿 武 町

# I 行政改革の基本的な考え方

少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少に伴う、社会保障費の急激な増加や町税の減少等、地方自治体は多くの課題に直面しており、今後、持続可能な行政運営を行っていくためには、社会情勢を注視しながらさらなる財政基盤の強化を図る必要があります。

前計画に引き続き、第7次阿武町総合計画の未来アクション4-7では「時代に応じた行財政運営」を掲げています。

著しい時代の変化や厳しい行財政環境の中にあって、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、新たな総合計画・実施計画等に基づくまちづくりを進め、地方創生施策や多様な行政ニーズに対し、効率的・効果的に即応できるよう、行政と住民が適切な役割分担を担いながら一体となって連携・協働を図り、総合計画の基本理念である「選ばれる町をつくる」の目標に向けた行政改革に取り組みます。

## (1) これまでの行政改革の経緯

本町では、昭和60年に第1次行政改革大綱を策定して以来、平成8年から3カ年ごとに計画の積極的見直しを行い、平成17年に策定した第5次行政改革大綱からは、町の基本計画等との期間を合わせ、真に行政改革とまちづくりの方向性が一体となるよう推進を図り、事務事業の見直しをはじめ、組織・機構の見直し、経費の節減合理化の推進、民間活力の導入などの行政改革に取り組み、実施計画においては、個別目標のほとんどの項目が完了、または実行されつつあるほか、全職員による「そもそも運動」や「小さなカイゼン・カイカク運動」を実施し、行政サービスの原点に立ち返り、原理原則の根本を見直す中で、必要に応じて提言の募集や、プロジェクトの立ち上げを行い、柔軟で、活力ある行政運営の推進に取り組んできました。

平成22年に策定した第6次行政改革大綱では、職員の意識改革、人材育成や住民参画と共同の推進を新たな基本的方向と捉え、職員を対象とした様々な研修への積極的な参加や自治会との協力による新たな活力と魅力あるまちづくりの創造に努めました。

また、平成26年には「阿武町協働のまちづくり条例」を制定し、平成27年に策定した第7次行政改革大綱では、分権型社会における多様な行政ニーズに効率的、効果的に即応できるよう、行政と住民が適切な役割分担を担いながら一体となって連携・協働を図り、「小さくても個性が光る自立した町づ

くり」に努めました。

そのほか、平成29年には町が所有する公共施設の将来のあり方に関する基本方針を定め、公共施設等の再編方針を含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う「阿武町公共施設等総合管理計画」を策定し、住民サービスの根幹である公共施設の安全性や機能の維持、公共施設の適正配置の実現とそれに伴う財政負担の軽減、平準化に努めています。

## （２）更なる行政改革の推進へ

本町では、職員の定員や議員定数の削減をはじめ、いち早く自立に向けた効率的な行財政運営、より効果的な行政改革に積極的に取り組み、単独町政を継続するなかでも一定の成果をあげてきました。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口の減少をはじめ、高度情報化の急速な進展や地球温暖化などの環境問題に対する関心のほか、地方分権を発展させた地域のごときは地域に住む住民が決める「地域主権」、地方の活性化を目的とした「地方創生」の対応など、社会経済情勢の転換による本町を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

このような状況の中で、安心安全への関心や期待が一層高まるなど、住民ニーズの多様化・複雑化が進み、将来にわたって持続可能で迅速かつ適切な対応ができる行政サービスが強く求められています。

また、行政サービスの充実を図る一方で、これからは自己決定・自己責任という自治の原点に立った政策の立案機能の確立や継続的な財政の健全化に、積極的に取り組まなければなりません。

そのためには、職員一人ひとりが「打てば響く 町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」をモットーに、住民ニーズを的確に捉え、行財政運営の公正性を確保し、透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしながら、住民と行政が一体となり、チェンジ・チャレンジ精神をもって施策を展開して行くとともに、連携・協働することで相互に補完する関係を築いていく必要があります。

本町においては、将来にわたり自立できる自治を継承していくため、行政経営の視点に立って、これまで継続してきた行政改革を推進するとともに、新たな視点を取り入れながら、一層の行財政改革の推進を図ることとし、その指針となる第8次阿武町行政改革大綱を策定しました。

## Ⅱ 第7次行政改革の総括（平成27年度～31年度）

5年前の平成27年3月に策定された第7次阿武町行政改革大綱に伴う実施計画（平成27年度～31年度）に基づき、各項目の行革プランを推進してきました。その結果、行政の効率化・スリム化等により適正な人事配置等に努め、経常収支比率、実質公債費比率ともに県内でトップクラスを維持するなど、行政サービスの質を落とすことなく、一様に成果を上げてきました。

項目ごとの結果は表のとおりです。

### 1. 事務事業の見直し

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
事務事業の見直しの推進	全ての事務事業について、その妥当性、有効性、効率性の評価を通じた不断の見直しや改善に取り組む。また、従来のOA化に伴う費用対効果についても検証する。	継続	電力自由化により平成31年度から新電力に契約を切替え、年間3,364千円(18.2%)の電気料金を削減。OA機器についても、費用対効果を考慮し、多機能型への更新など省力化等を実施した。
OA化に伴う行政情報資産のセキュリティ対策	総合行政情報システム、財務会計システム、住基ネット、公的個人認証、税務申告ネットなどの情報資産の管理に伴うセキュリティ対策の検討を行う。	継続	各フロアで部外者の立ち入りを制限、地方公共団体を相互に接続する行政専用「L-GWAN」と一般のインターネット回線の分離、二要素認証システム導入等のほか、個人情報保護研修の実施や特定個人情報取扱マニュアルの整備等を実施した。
窓口の総合化の推進	情報通信技術（IT）を活用した窓口の総合化を推進する。（ワンストップサービスの推進）	継続	ワンストップサービスの実現に向け、窓口担当課同士での連携を図るため、戸籍税務課と健康福祉課でマニュアルを作成、対応済み。
受益者負担の適正化	使用料や手数料の受益者負担分について、住民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化や他市町との比較等に応じた適正化を図る。	継続	引き続き、社会情勢等を注視しながら、適正に対応するため見直しを継続する。
各種使用料等収納システムの構築	各使用料等の収納システムの電算化を図り、事務の効率化を図る。	完了	平成27年度において、上下水道、住宅、防災無線の使用料ほかで導入済み。

## 2. 組織・機構の見直し

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
保育所・学校給食センターの統合	給食センターの建設に伴い、学校給食と保育所給食の調理業務の共同化を図るとともに、将来的に業務委託についても検討する。	維持	共同化については、年齢区分による摂取基準等が大きく異なるため、当面は現状維持の体制とする。
組織の簡素・合理・適正化の推進	住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、総合行政の推進に向けた組織の簡素・合理化を図りながら、職員の計画的な採用等を通じた適正な人員管理に努める。	継続	平成29年7月に「総務課」と「まちづくり推進課」を分離。平成31年4月には業務をイメージしやすい課名に変更。今後も、時代の要請に応じて弾力的で柔軟な見直しを継続する。
横断的な取り組み体制の強化	新しい課題や政策課題に応じたプロジェクトチームの編成をはじめ、関係各課との調整・連絡会議など、人材の有効活用と組織の横断的な連携体制を強化する。	継続	「そもそも運動」を継承した「小さなカイゼン・カイカク運動」を平成29年に実施。各問題点の洗い出しや問題解決に向けプロジェクトチーム等を編成し、報告書を作成。
各種委員等の定数の見直し	各種委員等の定数について、適正な人数を検討し、見直しを推進する。	継続	引き続き総合的な見直しを継続する。

## 3. 経費の節減と合理化の推進

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
各種団体補助金の見直し	各種補助金等について、目的や効果などを検証し、事業評価を通じて見直しを図るとともに、運営補助から事業補助への切り替えなどを通じて、団体の自主自立を促進する。	継続	平成25年度から30年度分の各種補助金等の事業内容、補助金の根拠、繰越金等の現状把握に努め、一覧表を作成した。
イベント事業の見直し	各種イベントの継続の重要性を加味しながらも、本来の目的や効果等を検証し、再編、集約等を見直しを行う。	継続	町の元気をPRするため、平成30年にABUスイムランを新規開催、ジャズコンサートを復活開催した。
コンピュータシステムのクラウド化の促進	住基・税・社会保障等のコンピュータシステムの導入、更新、管理費用の経費節減のためのクラウド化の促進	継続	4市1町の現計画の基幹業務系クラウドは平成31年3月に完了。令和元年～9年度までの経費削減見込みは約1億円。内部情報系の検討等、引き続き継続する。

#### 4. 民間委託・民営化の推進

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
民間委託の推進・指定管理者制度等の導入	住民サービスの質の向上と経費の節減を図るため、「新しい公共」の概念を含め、公的施設の民間委託を推進するとともに、必要に応じて指定管理者制度により管理委託を行う。	継続	平成30年11月に「いらお苑」を新規指定管理者に指定し、町内の指定管理者は5団体に。引き続き必要に応じて民営化、指定管理者制度の運用を推進、継続する。

#### 5. 職員の意識改革・人材育成

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
行政評価システムの構築	施策や事業の成果の評価を行うシステムを構築し、PDC Aサイクル等の評価を通じた職員の意識改革を図るとともに、より効果的・効率的な行政運営を推進する。	継続	引き続き効果的・効率的な行政運営を推進、継続する。
人事評価システムの構築	職員の能力や実績等を公平に評価する基準の作成や職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究を行い、人事評価システムの構築を行う。	継続	人事評価は導入済み。課題は、公正公平性を確保したシステムを構築した運用の実施。
「そもそも運動」の推進	創造性豊かな職員の育成と、原理原則を踏まえた柔軟で活力ある行政運営の推進のため、そもそも運動の継続・推進を図りながら、職員からの提案、計画、実践等に努める。	継続	「小さなカイゼン・カイカク運動」を平成29年に実施。7班、58人で162項目の内容を検討、協議。適宜対応等実施。
コスト意識をもった会議時間の縮減	一人ひとりのコストや経費を意識した会議の開催や議事の進行に努め、短い時間で最大の会議効果が生じるよう工夫する。	継続	4市1町クラウド共同利用推進会議や、まちづくり推進課と業務委託先との打ち合わせ等では、移動経費削減のためウェブ(テレビ)会議を積極的に活用。今後も職員のファシリテーション能力の向上等に努める。

計画的・継続的な職員研修の充実	自己啓発、職場研修、職場外研修を通じて職員の幅広い行政能力の主体的向上を図るとともに、派遣研修や長期研修の実施などを通じて、職員の視野の拡大と意識改革を図る。	継続	計画期間中、各職員は毎年度セミナー等での研修を受講しているほか、山口県の実務研修に1名が参加(1年9カ月)。また、総合計画策定に当たり若手職員19名によるプロジェクトチームを結成し、ワークショップ等により課題の掘り起こしや提案等、実践研修をした。 ※セミナー参加実績 H30年度、54講座、56人参加
職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見の提案できる機会を確保し、事務事業の効率化及び住民サービスの向上をめざしたボトムアップ方式を積極的に活用する。	継続	職員自ら提案する「小さなカイゼン・カイカク運動」を平成29年に実施した。今後も適宜継続実施する。

## 6. 住民参画と共同の推進

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティー団体を地域づくりの中心的な担い手として、組織の育成など、地域の主体的な活動の支援に努める。	継続	計画期間中、毎年、町政協力金、集落彩生金の交付支援のほか、自治会や各種団体等を対象にまちづくり懇談会等を多数開催。また、統合支援にかかる会議等を実施。今後も引続き同様の内容を継続実施する。
NPO等との協働事業の検討・推進	新たな公共を担う部門となるNPO等への事業委託など、行政との協働事業等についての検討・推進を図る。	継続	引き続き、新たなNPO法人の立ち上げ支援を含め、検討・推進を継続する。

男女共同参画の推進	男女共同参画を推進し、総合的な男女共同参画の環境づくり努め、各委員・役員等への登用を広く呼びかける。	継続	平成27年度に第4次阿武町男女共同参画プランを策定。また、毎年「男女共同参画審議会」を実施し、進捗状況等を報告。令和2年3月末現在、男女共同参画審議会の女性会員は10人中8人。町内の女性自治会長3人、町職員の女性管理職3人ほか。引き続き推進継続する。
-----------	--	----	---

## 7. 安全・安心なまちづくりの推進

実施項目	実施内容	結果	実績・評価
自衛消防団の組織化	平日昼間においては、消防団員の大半が町外事業所等への勤務をしていることから、身近な消火活動を行うため、町職員としての自衛消防団の組織化。	継続	毎年、各職員は協力隊の講習や地元自治会の消火訓練参加のほか、庁舎内における消火訓練を実施している。また、近年発生した火災においては、初期消火等に貢献できている。当面は協力隊員としての立場を維持したまま、平日昼間の民家火災等を想定した、消火栓からの初期消火訓練等を実施するなど、防災力強化に努める。
消防団協力隊への全員加入	新たに結成された消防団協力隊への加入を促進し、職員自らが自分たちの町は自分たちの手で守るといった意識を持ち、町民と協力し安心安全なまちづくりを推進する。	継続	毎年、各職員は協力隊の講習や地元自治会の消火訓練参加のほか、庁舎内における消火訓練を実施している。また、近年発生した火災においては、初期消火等に貢献できている。当面は協力隊員としての立場を維持したまま、平日昼間の民家火災等を想定した、消火栓からの初期消火訓練等を実施するなど、防災力強化に努める。



### Ⅲ 計画期間

第8次行政改革大綱の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5カ年とします。

### Ⅳ 行政改革の具体的方策と方向

新たな行政課題や多様化・複雑化する住民ニーズへの的確な対応が求められてくる中で、限られた財源や人員による効率的・効果的な行財政運営を推進していくためには、自己決定・自己責任に基づいた更なる行政改革の推進を図る必要があります。

本大綱では、これまでの行政改革の経緯と実情を踏まえながら、引き続き住民福祉の一層の向上や住民と行政によるパートナーシップに基づいた継続的で自立した質の高い行財政運営を推進するとともに、幅広い新たな視点に立って行政改革を推進します。

#### 1 基本的項目

自主財源の限られた本町の現状を踏まえ、実効性及び効率性の高い改革を推進していくため、7つの基本的方向性により、広く行政改革に取り組みます。

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織・機能の見直し
- (3) 経費の節減と合理化の推進
- (4) 民間委託・民営化の推進
- (5) 職員の意識改革・人材育成
- (6) 住民参画と協働の推進
- (7) 安全・安心なまちづくりの推進

## **(1) 事務事業の見直し**

今後とも安定した行政運営のためには、健全な財政基盤の確立が不可欠であり、事務事業の見直し等を含めた計画的で健全な財政運営を維持していくことが大切です。

引き続き事務事業の優先性や行政関与の妥当性を検証しながら限られた財源の効果的活用に努めます。

また、各事業の実施に当たっては、国や県等の各種補助事業を積極的に調査、活用するほか、内閣府が推進する「地方分権改革、提案募集方式」の活用等も検討します。

## **(2) 組織・機能の見直し**

これまでの行政改革の推進により、職員数の適正化については一定以上の成果を上げていますが、今後とも行政運営の計画的で円滑な推進を図るため、総合調整機能の充実やプロジェクトチームの活用など、組織の弾力的運用と簡素で効率的な行政体制の整備に努めます。

また、全体の費用や人員を拡大させることなく、限られた財源や人員の効率化、職員の計画的な採用等を行うほか、近隣市町との連携強化など、変革に対応できる柔軟な組織・体制づくりに努めます。

## **(3) 経費の節減と合理化の推進**

限られた財源により安定した行政サービスを継続していくためには、行政経営の視点による経営改善に努め、透明性と正確性を基調とした財政全般にわたる健全性の確保が大切です。

そうした中で、各種団体への補助金などについても、使用用途の妥当性、公平性、受益と負担の適正化、費用対効果等を勘案したゼロベースからの見直しに努めます。

住民サービスの根幹である公共施設の維持、管理費等については「阿武町公共施設等総合管理計画」のもと、施設の長寿命化や適正配置とそれに伴う財政負担の軽減、平準化に務めます。

また、住基、税、社会保障を対象とした町の基幹業務系コンピュータシステムについては、セキュリティ対策の高度化に伴い、導入、更新、管理費用が増大する中、平成31年3月より4市1町(阿武町)による基幹業務系クラウドシステムの運用を始めたが、将来的には内部情報系システムにおいても他自治体との共同運用を調査、検討するなど、さらなる経費節減を推進します。

そのほか、簡易水道及び農業・漁業集落排水事業特別会計については、人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、令和6年度からの公営企業会計移行に向けた準備に取り組みます。

#### **(4) 民間委託・民営化の推進**

新たな分権型社会の到来、規制緩和の推進等により、民間サービスの領域が拡大していく中で、公共サービスの担い手も多様化してきています。

住民ニーズが高度化・多様化する中で、行政責任の確保を図りながら、民間で対応可能な領域については、ボランティア団体等の協力も含め民間の専門性やノウハウを積極的に活用し、行政サービスの向上に努めます。

また、公的施設の管理運営における指定管理者制度の導入については、順次管理委託をしてきましたが、管理型行政運営から経営型行政運営を推進していく中で、各々の施設の適正な管理に努めます。

#### **(5) 職員の意識改革・人材育成**

職員一人ひとりが、全体の奉仕者として誠実かつ公平に、コンプライアンスを遵守しながら、仕事に対する主体的な目標意識と目標管理に取り組むことで成果の達成と職員の意識改革を進めるとともに、地方分権に対応できる自立した町政の運営を展開するため、職員の政策立案能力の向上に努めます。

そのためには、各種職員研修（別紙参照）への参加をはじめ、職員提案制度の積極的活用によるモチベーションアップや、職員の能力や業務能率の向上を図ると共に、所属を超えた横断的な連携強化、コスト意識の定着化など、総合的な行政運営を推進していくため、業務の効率性を客観的に評価する仕組みづくりの構築に努めるとともに、PDCAサイクル（計画 Plan、実施 Do、検証 Check、見直し Action）の視点に基づき、計画を確実に推進、達成させるため、明確な目標の設定、事業実施、達成状況の検証、見直し、改善を図りながら、総合的な進行管理を行います。

また、人事評価制度を運用することにより、職員の能力や実績を公正公平かつ客観的に評価し、その評価結果を人材育成のあり方、任用、給与等に反映する仕組みづくりに努めるほか、働き方改革、職場環境の改善を推進し、組織全体の士気高揚、公務能率、職員の資質向上を図ります。

## (6) 住民参画と協働の推進

町政を取り巻く情勢が大きく変化する中で、これまでの「サービス提供主体としての行政」と「サービスの受け手としての住民」という関係を払拭し、住民と行政がお互いの役割と責任を認識しながら連携・協働のまちづくりを推進していくことが、これから特に重要となります。

そのためには、各種支援制度の充実や、自治会・各種団体等との連携強化に努めるなど、住民が気軽にまちづくりに参加・参画できる基盤を整えるとともに、多様な人材の担い手と連携することにより、住民と行政との協働意識の確立に努めます。

## (7) 安全・安心なまちづくりの推進

東日本大震災をはじめ、最近では熊本県や北海道での大地震、温暖化による局地的な豪雨災害が全国各地で頻繁に発生しています。「天災は忘れた頃にやって来る」から「天災は忘れる前にやって来る」と言われる昨今、職員は常に緊張感を持ったうえで臨戦態勢を整えておく必要があると同時に、災害時における的確な避難指示や行動、被災後も滞りなく業務ができるよう、河川ハザードマップの作成や地域防災計画、BCP（業務継続計画）の改定・見直し、国土強靱化計画の策定等を適宜行なう必要があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症の発生等に備え、流行の防止対策や計画的な衛生品等の備蓄、さらには、これらに伴う経済対策等の即時対応も必要です。

このような中、有事の際には職員が連携して対応できるように、日頃からの情報収集や関係要綱等の整備のほか、既に初期消火等で実績を残している消防団協力隊への加入を促進し、自分たちの町は自分たちの手で守るといった意識の中で、町民と協力しながら安全・安心なまちづくりを推進します。

## V 行政改革の進め方

### (1) 行政改革の推進

庁内に設置した「行政改革推進本部」による検討に基づき、町議会をはじめ、町民の理解と協力を得ながら、行政改革を推進します。

### (2) 行政改革実施計画

基本的方向性に従い、行政改革のための具体的な施策を掲載した「阿武町行政改革実施計画」を策定し、計画的に改革を進めていきます。

### (3) 行政改革大綱の見直し

行政改革大綱は、今後の社会経済情勢の変化や改革項目の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

# 第 8 次 阿武町行政改革実施計画

(令和 2 年度～令和 6 年度)

令和 2 年 3 月  
阿 武 町

## 第8次 行政改革実施項目

### 1. 事務事業の見直し

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
継続	事務事業の見直しの推進	全ての事務事業について、その妥当性、有効性、効率性の評価を通じた不断の見直しや改善に取り組む。また、従来のOA化に伴う費用対効果についても検証する。	事務の簡素化、OA機器の導入、更新等による省力化推進					総務課
継続	OA化や社会保障、税番号制度導入に伴う行政情報資産や個人情報のセキュリティ対策強化	日々進化する総合行政情報システム、財務会計システム、住基ネット、公的個人認証、税務申告ネットなどの情報資産や個人情報の管理に伴うセキュリティ対策の更新、強化を行う。	必要に応じ、各種セキュリティ対策の更新・強化					総務課 関係各課
継続	窓口の総合化の推進	情報通信技術（IT）を活用した窓口の総合化を推進する。（ワンストップサービスの推進）	必要に応じ、実施可能なところから取り組む					戸籍税務課 健康福祉課 関係各課
継続	受益者負担の適正化	使用料や手数料の受益者負担分について、住民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化や他市町との比較等に応じた適正化を図る。	必要に応じ、見直しを行う					関係各課

## 2. 組織・機構の見直し

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
継続	組織の簡素・合理 ・適正化の推進	住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、総合行政の推進に向けた組織の簡素・合理化を図りながら、職員の計画的な採用等を通じた適正な人員管理に努める。	必要に応じ、実施					総務課
継続	横断的な取り組み 体制の強化	新しい課題や政策課題に応じたプロジェクトチームの編成をはじめ、関係各課との調整・連絡会議など、人材の有効活用と組織の横断的な連携体制を強化する。	実施	必要に応じて連携体制を構築				関係各課
継続	各種委員等の定数 の見直し	各種委員等の定数について、適正な人数を検討し、見直しを推進する。	必要に応じ、見直し					関係各課



### 3. 経費の節減合理化の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
継続	各種団体補助金の見直し	各種補助金等については、ガイドラインの作成、審議会等で目的や効果などを検証し、事業評価を通じて見直しを図るとともに、運営補助から事業補助への切り替えなどを通じて、団体の自主自立を促進する。	実施					総務課
継続	イベント事業の見直し	各種イベントの継続の重要性を加味しながらも、本来の目的や効果等を検証し、再編、集約等の見直しを行う。	実施					関係各課
継続	コンピュータシステムのクラウド化の促進	基幹業務系に引き続き、内部情報系のクラウド化を検討する。	検討					関係各課
新規	簡易水道・農業・漁業集落排水事業特別会計の公営企業会計移行	人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため公営企業会計に移行する。	準備				移行	土木建築課

### 4. 民間委託・民営化の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
継続	民間委託の推進・指定管理者制度等の導入	住民サービスの質の向上と経費の節減を図るため、「新しい公共」の概念を含め、公的施設の民間委託を推進するとともに、必要に応じて指定管理者制度により管理委託を行う。	実施					関係各課

## 5. 職員の意識改革・人材育成

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
継続	行政評価システムの構築	施策や事業の成果の評価を行うシステムを構築し、PDCAサイクル等の評価を通じた職員の意識改革を図るとともに、より効果的・効率的な行政運営を推進する。	実施					総務課
継続	人事評価システムの構築・運用	職員の能力や実績等を公平に評価する基準の作成や職員の意識改革と職場の活性化のため、公正・公平性を検討、確保したうえで、運用を実施する。	協議・検討	実施・運用				総務課
継続	「そもそも運動」の推進	創造性豊かな職員の育成と、原理原則を踏まえた柔軟で活力ある行政運営の推進のため、そもそも運動や小さなカイゼン・カイカク運動の継続・推進を図りながら、職員からの提案、計画、実践等に努める。	必要に応じて提言・プロジェクト立ち上げ					総務課
継続	コスト意識をもった会議時間の縮減	一人ひとりのコストや経費を意識した会議の開催や議事の進行に努め、短い時間で最大の会議効果が生じるよう工夫する。	実施					関係各課
継続	計画的・継続的な職員研修の充実	自己啓発、職場研修、職場外研修を通じて職員の幅広い行政能力の主体的向上を図るとともに、派遣研修や長期研修の実施などを通じて、職員の視野の拡大と意識改革を図る。	実施					総務課
継続	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見の提案できる機会を確保し、事務事業の効率化及び住民サービスの向上をめざしたボトムアップ方式を積極的に活用する。	実施・必要に応じて提案を募集					総務課

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
新規	働き方改革・職場環境の改善	職員のワーク・ライフ・バランスの適正化のため業務配分の見直しや、職員のメンタル不調防止のため、ストレスチェックや各ハラスメント調査を定期的実施するとともに、適宜対策を行い職場環境の改善を図る。 非正規雇用の賃金等、待遇差改善を行うとともに、業務遂行能力の向上を図る。	実施					総務課
新規	コンプライアンスの遵守	官製談合等の不正防止に係る職員個々のコンプライアンス意識の醸成を図るため、定期的に、コンプライアンスに関する講座・研修・講習会等を受けられるような体制を作る。	実施					総務課

## 6. 住民参画と協働の推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
継続	地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティ団体を地域づくりの中心的な担い手として、組織の育成など、地域の主体的な活動の支援に努める。	実施					総務課
継続	NPO等との協働事業の検討・推進	新たな公共を担う部門となるNPO等の立ち上げ支援、事業委託など、行政との協働事業等についての検討・推進を図る。	検討					総務課
継続	男女共同参画の推進	男女共同参画を推進し、総合的な男女共同参画の環境づくり努め、各委員・役員等への登用を広く呼びかける。	実施					総務課

## 7. 安全・安心なまちづくりの推進

	項目名	実施項目の概要	年次計画					主担当 所管
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
継続	自衛消防団の組織化	平日昼間においては、消防団員の大半が町外事業所等への勤務をしていることから、身近な消火活動を行うため町職員としての自衛消防団の将来的な組織化を検討。当面は協力隊員として、住宅火災等を想定した消火訓練を実施する。	実施					総務課
継続	消防団協力隊への全員加入	職員自らが自分たちの町は自分たちの手で守るといった意識を持ち、町民と協力し安心安全なまちづくりを推進する。	実施					総務課
新規	各種計画の改定・策定、ハザードマップの作成	近年、自然災害が激甚化するなか、大規模災害に備えるため「阿武町地域防災計画」等をニーズに合った計画に改定するほか、「国土強靱化地域計画」等を策定。また、町内の主要河川の洪水ハザードマップを順次作成する。	実施					総務課